

令和7年3月19日

保護者等様
生徒の皆さんへ

県立但馬農業高等学校
校長 木内 靖之

春季休業を迎えてのお願い

春陽の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、春季休業は、校外におけるさまざまな体験活動を通して、自主的、自律的な態度を養い、健康や体力を増進するとともに、家庭や地域の方々との対話や交流を通し、社会の一員として自覚を持つことができる絶好の機会となります。

また、新たな学年への移行期間でもありますので、ご家庭でも但馬農業高校生としての自覚をもち、節度ある行動に努めるようご指導をよろしくお願いいたします。

記

1 命の大切さについて

長期休業明け直後に18歳以下の自殺者が増える傾向にあることに留意して、ご家庭におかれましても命の大切さについて話す機会を持ってください。普段と変わった様子があるなど、何か悩み事があれば決して一人で悩まず、誰かに相談するようにしてください。

兵庫県いのちと心のサポートダイヤル

【電話番号】078-382-3566

【開設時間】月曜～金曜：18時～翌8時30分／土曜・日曜・祝日：24時間

【対象者】兵庫県内に在住、在学、在勤の方

心の健康相談を中心に、自殺予防につながるようご相談に応じます。電話相談だけでは対応が難しい場合には、最も適した他の保健機関や法律相談窓口などを紹介します。

2 頭髪・服装について

本校は在学中の頭髪の染色や脱色等を禁止しています。また、ピアスの穴を開けることも禁止しています。自分勝手な理由で髪を染めてしまい、繰り返し毛染め指導をするケースが起きています。違反の場合は、再登校指導となる場合がありますので、くれぐれも違反の無いようにしてください。

次回 服装頭髪指導実施日：令和7年4月8日(火)

3 違法行為について ※ 下記の違反は特別指導の対象となります。

青少年愛護条例に基づく指導は、学校・保護者・地域として、青少年を守るため当然の責務となります。特に次の事項について違法行為のないようにお願いいたします。

・いじめ ・飲酒 ・喫煙 ・薬物乱用 ・万引き ・窃盗 ・恐喝 ・暴力行為 ・深夜徘徊
・未成年や高校生の立入り禁止場所(パチンコ・風俗営業店)への出入り ・触法行為

4 学習について

就職、進学に向け計画性のある学習習慣を身につけてください。

5 スマートフォン・携帯電話について

本校でも携帯電話を使い、他人を誹謗中傷する書き込みがあり、大きな問題になっています。軽い気持ちや冗談のつもりが、相手の心を深く傷つけることになり、人権侵害や恐喝となる場合があります。また、本校では学校敷地内において、関係ない人が映り込んだり、学校内の建物等が写り居場所が特定されてしまう恐れがあるため LIVE 配信等の行為を禁止しております。お子様のスマートフォン・携帯電話やパソコンの使用状況をご確認いただき、ネットに絡むトラブル防止に向け、話し合う機会を設けてください。

【家庭における情報モラルのポイント】

(ア)他人を傷つけるような悪口や無責任な噂などは絶対に書き込ませない。

(イ)本人の断り無く、ネットに画像や動画を流出させない。

※ 上記の違反は特別指導の対象となります。

(ウ)SNS等の返信に多くの時間を費やし、生活習慣の乱れや精神的な負担になるケースもあるので、常識的に電話をかけられない時間には、メール等も送らない。

(エ)現在は「出会い系サイト」等よりも「マッチングアプリ」による被害が急増しています。特に、性に関する情報は深夜徘徊や家出などの問題行動を引き起す原因となるので注意する。

(オ)アプリ等の位置情報機能については、規約等を必ず読んで理解した上で使用する。

(カ)SNS・インターネットサイト等を利用する際には、規約等を必ず読んで理解した上で利用する。

(キ)ペアレンタルコントロール(保護者による管理)はお子様を犯罪に巻き込ませないために必須です。

(ク)フィルタリング等の利用は法律により契約時に保護者等に対して義務化されています。

(ケ)話し合いによる家庭内ルールづくりを行う

保護者等の意識向上がより重要になり、お子様のネットトラブル未然防止にもつながります。

6 単車・自動車について

事故により命を亡くしたり、大怪我をしたりする場合や加害者となる場合があることを考えさせ、絶対に乗車させないでください。違反の場合は特別指導の対象となります。

自動車教習を受けられる期間 3年生の2学期末考査終了後からです。

7 アルバイトについて

アルバイトの実施については、ご家庭において適切に判断してください。アルバイトは届け出・承認制ですので必ず事前に届け出てください。無断アルバイトは特別指導の対象となります。

8 夜間の外出・無断外泊等の禁止について

午後11時以降は外出をしないでください。無断外泊や夜間の外出は非行の根源です。飲酒・喫煙・万引き・窃盗・暴力行為・薬物乱用などのトラブルや、予期せぬ事故に巻き込まれる原因になるので十分に注意してください。

特に、午後11時以降の外出は、深夜徘徊として「青少年愛護条例」に違反し、警察官や補導員に補導されることがあります。

9 成年年齢について

2022年4月より、成年年齢が18歳に引き下げられました。高校生であっても18歳に達していれば成人として扱われることとなります。上記で挙げた違法行為については絶対に無いようご家庭においてもご指導をよろしくお願いいたします。本校では成年年齢に達した生徒につきましても未成年者と同様の指導を行います。

10 その他

お子様のことば・しぐさ・顔つき・帰宅時間・金遣い・スマートフォン携帯電話料金など、たとえ小さなことでも変化があれば、家族で話し合いをお願いいたします。また、事故・入院・心配事があった場合は、早急に学校までご連絡ください。

緊急連絡先： 但馬農業高校 TEL079-662-6107

留守番電話対応時間帯

○ 平日 16時50分～翌8時20分

○ 学校閉庁日 土・日・祝祭日 終日

但農 HP



但農インスタグラム

